

森林総合監理士が実践する未来へつながる人づくり ～国有林フォレスターとしての役割と展望～

北海道森林管理局 森林整備部 技術普及課長 根本 治

はじめに

～国有林の森林総合監理士として～

私はこれまで長年国有林野事業に携わり、森林整備や路網整備をはじめ、民有林との連携や技術支援など幅広い業務を経験してきました。現在は北海道森林管理局（以下「道局」という。）に勤務しており、平成25年に森林総合監理士の資格を取得して以来、人材育成のほか民有林の管理を担う森林組合などに対する技術支援を行ってきました。森林所有者や市町村等が抱える林業の課題解決に向け、各森林管理署等と連携し、技術的助言や普及活動に取り組んでいます。

北海道庁と連携した取組

道局では、北海道庁（以下「道庁」と

いう。）と連携し、『フォレスター活動民団連携調整会議』を開催しています。本会議では、市町村等への技術的支援や民団間の協力等により、効果的な取組を進めるため、研修計画や、林業技術の向上につながる現地検討会の実施計画などについて相互に情報共有を行っています。また、北海道独自の取組として、原則、道内全ての市町村に設置されている『市町村森林整備計画実行管理推進チーム』の活動状況も道庁側から道局へ共有されており、森林組合や林業事業体、道庁出先の振興局森林室、森林管理署など地域の林業関係者が連携し、市町村森林整備計画の推進やICTの活用など、地域が抱える林業の課題解決に向けた検討を進めています。さらに、道庁が開催する『未来につながる森林づくり交流会』や『林業普及指導員北海道・東北シンポジウム』、道局が主催する『北の国・森林づくり技術交流発表会』において相互に登壇し合う

など、普及機会の共有を図っています。また、全道の民団連携や市町村支援の優良事例を道庁と道局の双方の機関紙で交互に発信するなど、民団関係者同士をつなぐ

橋渡し役も担っています。こうした取組を通じて、新たな人とのつながりが生まれるなど、私自身、人間関係を深める良い機会となっています。

「フォレスター活動民団連携調整会議」通信

＜優良事例の紹介＞ Vol.8 2026.3

フォレスター活動民団連携調整会議は、北海道及び北海道森林管理局の森林総合監理士（フォレスター）等が、市町村等への技術的援助やその他必要な協力を円滑かつ効果的に実施するため、情報共有の徹底と連絡・調整を図ることを目的に設置しています。

北海道勇払郡厚真町

胆振東部地震により崩壊した林地の再生に向けた取組

被災状況・森林現況の把握、被災地復旧に向けた現地見学会の実施

＜関係機関＞

厚真町、苫小牧広域森林組合、胆振東部森林管理署 等

背景と経過

現 状

・平成30年9月に発生した胆振東部地震により、厚真町では甚大な林地崩壊が発生した。これを受け、関係機関等にて設置された「胆振東部森林再生・林業復興連絡会議」において、被災森林復旧指針及び森林再生実施計画を策定し、令和4年度から令和8年度の5年間で集中的に森林整備を進めている。

問題点

・森林再生実施計画に基づく被害木処理や植林等は概ね計画通りに進んでいる。一方で、自然回復を図ることとしている対象地の一部において、カラマツ実生苗が高密度に天然更新している箇所が確認されており、カラマツ天然更新を活用した森林復旧が期待されているが、大規模な崩壊による植生基盤が流出した条件下での植栽や天然更新の事例が少ないことから、今後の生育、保育手法等が確立されていない。

課 題

・発生した個体の今後の推移や、保育の必要性・手法の検証が必要。

解決策

・地域の林業関係者等を対象に、国有林のカラマツ天然更新地の現地見学会を開催し、国有林の知見やフィールドを活かした情報発信等を通じて、理解を深めていただくとともに、今後の保育方法等の検討に資する。



「フォレスター活動民団連携調整会議」通信

<https://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/sidou/forester/cooperation/index.html>

人材育成にける想い

～森林総合監理士育成に向けた研修の実践～

前述の経験を生かし、私は現在、林野庁や道局が主催する研修会や勉強会で講師を務めています。若手・中堅職員を対象とした『民有林支援・連携推進研修』では、自身の市町村への出向経験を踏まえ、作業地の集約化や民国連携した共同土場の活用等を行う各種協定の締結、森林環境譲与税を活用した取組など、民有林行政や地域連携の取組事例を紹介しています。技術や制度の説明にとどまらず、自らが現場で経験した事例を交えながら伝えることで、受講者が実務の中で活用できる実践的な学びとなるよう心掛けています。



北海道森林管理局施設見学での説明

各種研修等において私が特に重視しているのは、“現場で考え、現場で判断できる人材”の育成です。森林管理の現場では、地域ごとに自然条件や社会的背景が異なっており、マニュアルだけでは対応できない複雑な課題が数多く存在します。そのため研修では、地域の林業課題を各自で付箋に書き出してグループ内で共有し、その多様な課題の解決に向けた方策などを検討していくワークショップや意見交換を積極的に取り入れ、受講者自身が課題を分析し、解決策を導き出す力を養うことができる参加型の学びを提供することを大切にしています。

また、全国の市町村職員や民有林関係者を対象とした林野庁主催の「スマート林



民有林支援担当者会議でのワークショップ

業技術者育成事業」等の研修にも携わり、QGIS等のICTを活用した森づくり構想の演習やグループワークを通じて、森林総合監理士や森林総合監理士を目指す者の技術力向上を図っています。

こうした人材育成は、国有林と民有林が連携しながら地域課題の解決に取り組む体制づくりにも資するものと考えています。森林総合監理士には、森林・林業に関する専門的な技術力だけでなく、多様な立場の関係者をつなぎ、合意形成を図る調整力やコミュニケーション力が求められます。で、そうした能力の重要性を伝え、次世代の担い手を育成していくことも私の重要な役割であると考えています。



森林総合監理士実践研修

さいごに

～これからの森林づくりと人づくり～

近年、気候変動への対応や生物多様性の保全、森林経営管理制度の推進など、森林・林業を取り巻く課題は多様化しています。こうした中、地域の関係者をつなぎ、森林管理を総合的に進める森林総合監理士の役割はますます重要です。

私は、“人を育てることは森林の未来を育てること”だと考えています。森林は長い年月をかけて育つ資源です。その森林を守り育てる人材もまた、一朝一夕には育ちません。これからも人づくりを通じて、豊かな森林を次世代へ引き継いでいきたいと思います。

令和7年度 スマート林業
推進技術者育成事業 報告書

https://www.rinya.maff.go.jp/j/ken_sidou/forester/attach/pdf/index-274.pdf



森林総合監理士フォロースター
参考資料

https://www.rinya.maff.go.jp/j/ken_sidou/forester/index.html#sankosiryo

